

令和2年度 賃金・労働条件要求書等に対する交渉の概要（第4回）

- 日時 令和3年3月23日(火) 15:00 ~ 15:40
- 場所 県職労会議室
- 出席者 県：（知事部局）人事企画課：金澤給与室長・沖村課長補佐
（教育委員会）教育人材開発課：藤岡課長補佐
（病院局）新高課長補佐
（企業局）田中課長補佐
県職労：谷田書記長・新書記次長
現企労：馬場書記
県教組：井上委員長、小谷書記長
高教組：岡島委員長、前田書記長

<概要>

（休暇の取得状況について）

組合：今回は残された課題の確認と来年度に向けた課題について議論したい。

まずは休暇の取得状況について、法律で基本的には休暇取得は5日以上とされたが2020年の状況はどうか。

県：知事部局では現時点では集計できていない。なるべく早く把握したい。

県：企業局は、正職員・会計年度任用職員の全員が5日以上取得していることを確認している。

県：多様な職種があり、取得できている方とできていない方がいるなかで、一番の課題は医師。本年になって医師の取得状況は上がってきており、この取組を進めていきたい。

県：教育委員会は、集計中である。

組合：把握ができ次第、組合に情報提供していただきたい。

（情報セキュリティ対策について）

組合：知事部局ではサニタイザーを導入したがどんな状況か。

県：令和2年度にサニタイザーを試験的に部分導入したが、対応できないものがあるなど職員の意向に合うようなものでなかったため、全庁導入することはやめた。新年度はネットワーク分離システムの更新時期となり、その中でCADなどのデータも対応できるように予定している。情報セキュリティ対策として、引き続きネットワーク分離は必要であるが、職員の負担を軽減するよう考えている。

組合：教育委員会の状況はどうか

県：通信速度が遅いという声がある。更新時期を捉えて対応していくこととなるが、具体的な情報は持ち合わせていない。

組合：GIGAスクールと言いながら、MEGAスクールにもならないのではと心配している。どのように取り組んでいくのか教えていただければ、学校現場も安心する。また、組合からは鳥取豊学校における音声データの文字化について改善を要求し、システム切替期に検討するということがあったので忘れずをお願いしたい。

（人材確保について）

組合：来年度の獣医師の採用確保状況はどうか。

県：獣医師として採用予定数に不足するところは、畜産職の採用と、会計年度任用職員で対応することで現場への影響を少なくするような体制を整えている。

組合：組合員から、今年度の獣医師退職者が多いので補充は本当に大丈夫か、という声があるが。

県：全国的に公務獣医師確保が難しい中であって、業務全体を見ながら畜産職や行政職でもできることを振り分けて対応している。少なくとも、次年度の公務運営に支障が無い体制確保について部局と話し合っている。

組合：通常業務部分は何とかなるのかもしれないが、いざ豚コレラ等が発生した場合に獣医師でないとできない業務もある。これらの意見は所属を通じて伝えていきたい。先日の県議会の質問で、処遇改善として初任給調整手当改善の話があったが、当該手当だけに限らず処遇全般を検討い

ただきたい。

県：第3回交渉においても、初任給調整手当以外にも給料表見直しの意見をいただいたところである。他県の状況を研究していく姿勢に変わりはない。

（職位整備について）

組合：来年度のポストは、次長級から係長級まで15名増で、引き続きポスト増に努力いただいたが、それでも今年度の状況を踏まえれば国公ラスの改善はわずかなものと予想される。

県：今年度末人事においても、組織査定も含めて同様に職位整備を進める。国公ラスの数値自体について、現時点で想定できない。

県：引き続き国公ラスを意識していただきたい。

（会計年度任用職員の休暇制度について）

組合：会計年度任用職員の休暇制度について大きく改善いただいたが、病休休暇の取得日数が正職員との差がかなりある。そのほかの要望事項についても組合としては課題と思っているので、引き続き検討いただきたい。

県：強く要望いただいていることは承知している。最高裁判決を踏まえた国や他県の動向に注視していきたい。

組合：研究していただくのは病気休暇以外もお願いしたい。このたび妊娠に係る多くの休暇が有給化したのが、つわり休暇などや産休も同じように検討いただきたい。

県：休暇制度の検討は、今後も病気休暇に限らずやっていくが、いま例示された休暇は国や他県で有給化の動きがないなか現時点では難しい。課題意識は持っている。

（通勤手当見直しについて）

組合：労使合意により、このたびの見直しは見送ることとなった。来年度どうするのかについては、また協議させていただきたいが、組合としては鉄道利用者に係る特急料金全額負担や自家用車通勤者に係る駐車料金の見直しを要望しているので、この点も併せてしっかり議論させていただきたい。

県：しっかり協議させていただきたい。

（退職手当の除算期間について）

組合：退職手当に係る高齢者部分休業者の除算は過大であり、来年度検討いただきたい。

県：課題意識が無い訳でない。ただ、高齢者部分休業制度の導入時には、育児短時間勤務制度利用者の除算期間との均衡を図りつつ、本県としての取扱いを定めていたものと思われる。継続課題として認識している。

組合：やはりまっとうに働いた部分はちゃんと反映させてほしい。それが60歳以降も働き続けるためのモチベーションとなる。学校現場は再任用の教員なしでは回っていけない職場となっている。そういう現状を踏まえて改善をお願いしたい。

県：今後の定年延長との関係もあり、点検・検討していく時期にあると考えている。

（定年延長について）

組合：法律が整理しないと進まないが、いずれ国家公務員法の改正も提案され、定年が延長されると考える。導入にあたってはしっかり労使協議の時間が確保していただきたい。

県：該当する職員に十分な情報提供できるように留意したい。労使の意見交換・協議はしっかり行いたい。

組合：今年度の交渉は以上であるが、引き続き来年度も議論させていただきたい。